

平成25年度 第6回 日本NGO連携無償資金協力

「コンポンチュナン州農村開発事業」

贈与契約署名式典

隈丸 優次大使 スピーチ

2014年3月7日（金） 於：日本国大使館多目的ホール

公益財団法人 国際開発救援財団（F I D R）

カンボジア事務所 所長 高橋明美様

ご列席の皆様

本日、日本NGO連携無償資金協力案件「コンポンチュナン州農村開発事業」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

今回、F I D Rが日本NGO連携無償資金協力を通じて実施する事業は、コンポンチュナン州の小規模農家が自らの力で生活状況を改善し、良好な健康状態を維持できるように、米の生産性向上や保健衛生に対する意識向上、ネットワークの構築等を目的としたトレーニングを実施するものと承知しております。また、本案件の対象地では、コンポンチュナン州農業局とボリボー保健行政区の協力のもとにF I D Rによる事業が行われており、引き続き行政と住民が一体となった取り組みが推進されることを期待しています。

農業セクターの強化は、カンボジア政府の掲げる四辺形戦略の一分野であり、農業国であるカンボジアにとって農業開発は同国の将来を担う重要課題であります。日本政府としましても、政府開発援助による技術協力などを通じて、カンボジアの農業分野に貢献してきましたが、食糧の生産性向上と栄養不足改善の複合的アプローチについては、未だ支援が不十分な状況にあります。今回のプロジェクトはこの分野での支援を提供するものです。

申請団体であるF I D Rは、2007年よりコンポンチュナン州ロレイアップピア郡において活動を開始し、長年に渡って農村開発分野での支援を行ってこられました。その活動が評価され、2011年にはカンボジア政府農林水産省と覚書を締結し、コンポンチュナン州内2郡5地区39村を新たな対象とし、事業を開始することとなったと聞いています。今回のプロジェクトもコンポンチュナン州の貧困削減に大きく貢献するものと期待しております。

本事業の対象地であるコンポンチュナン州は、全国24行政区のうち2番目に貧困世帯の割合が高く、特に、ロレイアップピア郡及びボリボー郡は、半数近い世帯が貧困状態にあり、食料不足も深刻であると聞いております。農業と保健双方からのアプローチにより、貧困削減と栄養不足改善を目指す本案件は非常に重要であり、この事業を通じて、対象地域の住民が自らの手で収入と栄養源を確保し、カンボジアにおける新たな農村開発のモデルケースとなることを期待しています。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地の人々に直接裨益し、また、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願って、私からの挨拶とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。